

再処理工場における改善事項 (平成22年5月分)

№	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処理状況 (H22.12.31現在)
1	H22.5.11	「安全上重要なインターロック等が作動した際の対応」に伴う手順書の改正	分離建屋	処理済み
2	H22.5.11	「安全上重要なインターロック等が作動した際の対応」に伴う手順書の改正	精製建屋	処理済み
3	H22.5.12	「安全上重要なインターロック等が作動した際の対応」に伴う警報機能の改造	高レベル廃液ガラス固化建屋	処理済み
4	H22.5.21	ガラス溶融炉のレンガ回収作業に係る改良型治具の製作	高レベル廃液ガラス固化建屋	処理済み
5	H22.5.27	「安全上重要なインターロック等が作動した際の対応」に伴う警報機能の改造	精製建屋	処理済み
6	H22.5.27	「安全上重要なインターロック等が作動した際の対応」に伴う警報機能の改造	分離建屋	処理済み

- ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。